

第6分科会 第2回運営委員会記録（概要）

平成17年10月5日（水）

午後7時～9時30分

区民会議交流の場

1 参加委員（敬称略）

- ・区民委員（1班）入江雅子、小宮一夫（2班）稲葉佳子、河村寛二、（3班）梶村勝利、森田優子（4班）植木康次郎（5班）森田忠幸、竹折富美子（6班）：上田尚子、高野 健（7班）尾上好美、鈴木幸展
 - ・学識委員（三田、伊藤、土屋）
- 計16名

2 議事概要（決定事項）

（1）「今後の進め方」「運営委員会の進め方」（配付資料）について

- ・原案を了承する。一部修正後、次回の分科会で座長（三田委員）から説明する。
- ※前提：役割は、①運営委員会は、基本的事項に関して検討する。②各班に持ち帰り、発表し、皆の意見を集約する。③運営委員会にその意見を持ち寄り、調整を図る。
- ・運営委員会にやむを得ず、欠席する場合は、班の中から代理者の出席を認める。

（2）次回の分科会会議（第8回：10月15日開催）について

- ・テーマは、「多文化共生」について、各班の検討を行う。
- ・テーマ検討に関する報告（者）などの時間は設定しない。
- ・資料は、これまでの成果物を検討資料として、改めて作り直す。
- ・資料作成は事務局が原案を作成し、学識委員の確認後、開催通知とともに事前資料として配付する。
- ・進行役は、輪番制とする。次回の担当は7班（2名：打ち合わせのため11時集合）。
- ・まち歩きは実施しない。

3 発言内容（抜粋）

- ・分科会の進行管理について、今後、残された時間がとても少ない。1回ごとの分科会で何をやるのか、2月までのスケジュールとボリュームを見込んで時間割をつくるべき。
- ・運営委員会の役割である連絡調整にプラスとして、各班からの検討内容を持ち寄り、論点をすり合わせ、フィードバックするようなこともある程度は必要ではないか。
- ・世話人会の設置に向けて、分科会リーダー、サブリーダーの選出については、11月くらいに決めていかなければならない。これは別途、分科会全体会に諮っていく。
- ・都市マスタープランなど行政のプロが10年経っても結論出せないものについて、短期間で区民が意見していくのは困難。運営委員会として、区に今までの考えに基づき実施した施策・事業とその評価を早急に求めるべき。
- ・区民会議の設置理由は、計画などの作成にあたって、現場の声を反映させることではないか。提言を作るのに、何が問題なのかを見極める、テーマに関する地域の問題をみせ

ていく。前回会議での発言のように多文化共生についても「大久保の住民の声を聴く」などのやり方が良い。

- ・会議には時間的制約とボリューム、質がある。今までの会議の進め方では、後戻りや進行を邪魔する人もいるのでストレスも多い。運営委員会で是正すべき。
- ・中間発表ということに捉われずに、参加者は広く、現場の声を聴くという原点を忘れるべきではない。
- ・運営委員会に「力」を持たせるべきではない。運営委員会は、連絡係と共通認識の調整であり、班への説得要員ではない。
- ・提言は、自分たちの譲れないものをまとめていく作業。どうしても集約化が必要となる。それを誰がいつ行うかが問題だ。
- ・議論での意見の抽出方法とテーマの選択も課題。
- ・これまで区には多くの審議会などがあり、今まで何をやってきたのか。さらに地区協議会も作られる。テーマを絞っていくためには、自治や区政のあり方が肝要。区の方向性はどうなっているのか、責任ある詳しい人に説明を求めるべき。
- ・1つのテーマで討議していても、それが全体に共有化されていない。それは運営委員会の役目ではないか。
- ・今までのポストイットを貼っていくのは、「考える」というものではない。テーマを決め、深く追究する。それでこそ必要な資料要求もできる。
- ・5つのテーマの中心は何かを解決することがポイント。包含されるものや核心など。
- ・今までの成果物やレポートでも十分いいものがある。
- ・成果物に課題を抽出したものや、未来に向かった提言もある。整理する必要がある。
- ・テーマの関連性と方向性を区民の声で整理していく。外部との関係を深める。
- ・勉強と検討と集約の役割分担で課題が明確化する。班でやるか運営委員会でやるか。
- ・行政は目的別に動いている。第6分科会は切り口が違う。目的分野である地域安全、多文化共生と、他の3つのテーマ。これをどうしていくかは世話人会の課題。
- ・基本計画どまりでなく、実施計画を見据えた提言にしないと反映されない。
- ・分野別・目的別でなく、横断的なやり方でないと根本が変わらない。
- ・班替えはするのか。
- ・まとめはプロセスが大切。気楽に本音が語るには、5、6回の機会が必要。
- ・班替えをしないと決める必要はない。
- ・会議のレクチャーをなくして、討議時間を100分以上設けてみたい。
- ・多文化共生は外国人だけの話ではない。
- ・運営委員会にどうしても出られない場合もあるので、代理人の出席を認めることも必要。
- ・コミュニティや協働、自治など説明を区に求めたい。教育委員会の顔が見えてこない。

4 次回の運営委員会

- ・次回分科会会議の終了後、午後3時から4時とする。(午後5時近くなることも想定)